

6月定例会の議案質疑の内容

6月定例会(6月5日から25日まで開催)では、市長提出議案14件を審議しました。質疑の主な内容は下記のとおりです。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

趣旨 災害援護資金の貸付利率、および災害援護資金の償還方法について改正を行うもの。

問 改正案第14条第2項に記載された据置期間経過後の利率について、延滞の場合を除き1%としているが、1%とした理由は。また、埼玉県下の利率の動向は。

答 災害援護資金については東日本大震災時に特例措置がとられ、その時の利率が1.5%であったため参考とした。また、県内他市の状況も踏まえ当市としては、1%が妥当であると判断したため。埼玉県下の状況は、全63市町村中、53団体が利率の見直しを実施、または実施する予定となっている。市と同様に保証人を立てない場合、1%とするところが23団体、1.5%とするところが14団体である。

介護保険条例の一部改正

趣旨 消費税率引上げによる低所得者の介護保険料軽減強化に伴い、住民税非課税世帯に該当する第1段階から第3段階の第1号被保険者の介護保険料について改正を行うもの。

問 公費負担割合が国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1とされているが、令和2年度以降における市の持ち出し分は、どのくらいになると予想されるか。

工場誘致条例の一部改正

趣旨 産業経済の振興と雇用の拡大を図るため、一定の条件のもとで特定の施設を補助対象として追加するもの。

問 市長が特に認める施設とはどのようなものか。また、奨励金Aとはどのような内容のものか。

答 具体的には秩父セメント跡地の腰田堀西側1・5ヘクタールが対象となり、立地条件を生かしたレクリエーション施設や宿泊施設等の誘致に力を入れたい。奨励金Aとは工場等に固定資産税相当額を3年間交付するもの。一旦、固定資産税を納付していただき、その後補助金として交付する。

下水道事業審議会条例

趣旨 下水道事業の円滑な運営を図るため、下水道事業に関する重要な事項の決定について、市長の諮問機関として審議を行うため条例の制定をするもの。

問 諮問の内容は。

答 下水道事業基本計画、下水道使用料、その他重要な事項について諮問する。

問 委員については知識経験者、公共的団体等の代表者、公募による市民とあるが、割合は。

答 現在検討中であり、下水道事業と関連のある秩父広域市町村圏組合の下水道事業経営審議会を参考にしながら選定していきたい。

一般会計補正予算(第2回)

問 町会・コミュニティ事業、集会所等建設事業補助金とあるが、対象の集会場は。

答 対象集会場は、中山田町会4区公会堂。内部改修工事として121万円と、今後の緊急工事対応分の50万円を合わせて171万円計上したものの。

問 障害者自立支援事業の児童発達支援事業等施設整備補助金について、この施設整備計画の内容は。

答 完成予定が令和2年4月であり、建物は鉄骨2階建て、1階部分が11115.26㎡、2階部分が9336.75㎡、延べ2052.01㎡、敷地面積は2680.02㎡である。1階には高齢者デイサービス事業所、障がい者生活介護事業所、2階には放課後デイサービス事業所、児童発達支援事業所が設けられる計画である。

問 小学校施設維持管理事業について、秩父第一小学校校舎トイレ改修工事とあるが、財源内訳としては、全額が国の補正予算として措置されるのか。

答 工事の財源内訳については、国の補助金である学校施



の様子(本庁舎4階)



